

第13回滋賀県透析災害情報伝達シミュレーション訓練 実施要領

1 目的

大規模災害発生時の人工透析患者への適切な医療体制確保を目的とした「滋賀県災害時人工透析対応マニュアル（改訂案）」に基づき、初期対応として重要となる透析施設の被害状況、患者支援状況の把握のため、「琵琶湖透析医会災害時透析ネットワーク」および「滋賀県保健医療福祉調整本部 情報共有ツール（仮称：SMEDスメッド） Shiga Medical-Health-Welfare Emergency Data Platform」を使用したシミュレーション訓練を行い、災害情報伝達および災害支援マネジメントにおける問題点、課題を明らかにする。

2 訓練実施日時

令和8年1月19日（月）15時00分から16時10分

3 訓練参加機関

- (1) 滋賀腎・透析研究会
- (2) 滋賀県腎臓病患者福祉協会
- (3) 滋賀県臨床工学技士会
- (4) 県内透析医療機関
- (5) 各県保健所および大津市保健所（以下「各保健所」という。）
- (6) 滋賀県健康福祉部健康しが推進課

4 訓練内容

(1) 事前準備（訓練実施日まで）

① 滋賀県健康医療福祉部健康しが推進課

訓練に参加する県内透析医療機関および各保健所の訓練担当職員の確認を行う。

② 県内透析医療機関および各保健所の訓練担当職員

(ア) 「琵琶湖透析医会災害時透析ネットワーク」ホームページ

アクセスして災害状況等の入力方法および圏域ごとの災害状況等の閲覧方法を確認しておく。主に被災状況の登録と把握を行うシステム。

【参考】「琵琶湖透析医会災害時透析ネットワーク」ホームページ

<https://www.shiga-jin.jp/>

(イ) 滋賀県災害時人工透析対応マニュアル（改訂案）

健康しが推進課にて昨年度の関係者の意見をもとに改訂案を作成。本訓練で様式など試用し、アンケートで意見を聴収する。

(ウ) 滋賀県保健医療福祉調整本部 情報共有ツール（仮称：SMED（スメッド） Shiga Medical-Health-Welfare Emergency Data Platform）

健康危機管理課にてキントーンで試作した情報共有ツールで、本訓練ではFAXに代わる手段として試行する。

なお別添「操作手順」は訓練参加者のみ公開（取扱注意）とする。

(2) 訓練実施日における役割

① 滋賀腎・透析研究会

- ア 「琵琶湖透析医会災害時透析ネットワーク」の運用
- イ 本部および各圏域のコーディネーターの設定・連絡調整

② 県内透析医療機関

- ア 「琵琶湖透析医会災害時透析ネットワーク」への災害状況等の入力
- イ 「日本透析医会災害ネットワーク」への災害状況等の入力
- ウ 各保健所から透析患者の受入要請があった場合、その可否について返答

③ 各保健所

- ア 「琵琶湖透析医会災害時透析ネットワーク」への災害状況等の入力
- イ 圏域内の透析医療機関の災害状況の取りまとめ
- ウ 透析患者の搬送、受入調整

④ 滋賀県健康医療福祉部健康しが推進課

- ア 県内の透析医療機関の災害状況の取りまとめ
- イ 圏域を超える透析患者の搬送、受入調整を本部コーディネーターと行う

5 その他

- (1) 訓練実施に関して必要な事項については、「第13回滋賀県透析災害情報伝達シミュレーション訓練実施手順書」に記載する。FAXの代わりとしてSMED（スメッド）を使用する。